

# 刊行にあたって

加國 尚志

立命館大学国際平和ミュージアム平和教育研究センター副センター長

『立命館平和研究』第23号をお届けします。今号は巻頭に平和教育研究センター「京都国際比較人権セミナー」プロジェクト代表である出口雅久氏のシンポジウム記録「コロナ・パンデミックと憲法問題」を収録しました。コロナ・パンデミックでは、国家的な規模での感染防止策の実施のために人権を制限する事態が世界中で見られました。こうした事態は欧米でも、ジョルジョ・アガンベンのように、感染予防のための緊急事態を例外状態として人権の制限を容認してしまう「生権力」の行使を批判して個人の自由を重視する立場や、それに対して、感染症に対する弱者の擁護を主張するジャン＝リュック・ナンシーのように、自由の平等性を重視する立場との対立に見られるように、私たちの「人権」や「自由」の概念、生命や健康への権利についての考え方の再考を迫るものでした。憲法「改正」が政府与党から主張される現在の日本で、パンデミックと感染防止のあり方を憲法の問題と重ねて考えることは非常に重要なことであると言えます。

また論文として大内照雄氏「朝鮮戦争下の灯火管制 占領一日米安保体制と憲法のはざままで」と村本邦子氏・河野暁子氏「福島における原子力災害のフォーラムを育む—抵抗する民間のミュージアムの可能性」を収録しました。大内論文も、朝鮮戦争時の日米間の戦争協力としての本土と沖縄における灯火管制の問題と平和運動を扱うものであり、これまであまり知られてこなかった問題を取り上げた論文です。村本・河野論文は福島における原子力災害の記録を残し、災害の記憶を伝えていこうとする民間ミュージアムのあり方を詳しく伝える内容のものです。東日本大震災、福島第一原子力発電所事故からちょうど10年目に当たった2021年ですが、すでに記憶を書き換え、美化・風化させようとする傾向があることもたしかです。それに対して、民間ミュージアムがどのようにしてその記憶を次世代へと継承していくのか。このテーマは国際平和ミュージアムにとっても重要なものであると言えます。

そのほかに、2本の研究ノート、2本の実践報告を掲載しました。

現在、国際平和ミュージアムはリニューアル休館中ですが、平和教育研究センターでの研究は継続されており、リニューアル開館後には、蓄積されたその成果を公表していければと考えています。今回の第23号は、コロナ禍における人権問題や本土と沖縄における戦時体制問題、原子力災害の記憶の問題など、はからずもリニューアル後の課題とも関わる内容の論文が揃ったように思います。